# 入金のお可可的

あなたのための共済制度



福利厚生の充実は 企業の絶対条件

島田榛北勤労者福祉共済会

### 喜びと安心

### 慶弔共済給付金

対象:会員本人

5,000

15,000

30,000

(単位;円) こんなとき、給付金を 給付事由 給付金 お支払いします 結 婚 会員の結婚祝金 20.000 会員の子の出生祝金 10.000 会員の子の小学校入学祝金 10,000 就 会員の子の中学校入学祝金 10,000 成 会員の成人祝金 10,000 澴 会員の還暦祝金(満60歳) 10,000 永年勒続 会員の永年勤続30年祝金 20,000 交通事故による死亡 1,000,000 不慮の事故による死亡 600,000 400.000 疾病による死亡 満71歳以上 200,000 配偶者 100,000 子(実・継・養・義) 30,000 親(実·継·養·義) 10,000 住宅災害による同居親族の死亡(一人) 20,000 休業 14日~29日 入院休業 休業 30日~59日 15,000 休業 60日~89日 20,000 休業 90日~119日 25,000 休業 120日以上 30,000 1,000,000 交通事故(最高~最低) ~40,000 600.000 不慮の事故(最高~最低) ~24,000 満71歳未満 400,000 疾病(重度障害) 200,000 50%以上 500.000 30%以上50%未満 350,000 火災等 20%以上30%未満 250,000 結婚 20%未満 100,000 70%以上 150,000 20%以上70%未満 75,000

自然災害

就職

20%未満

床上浸水(一律)

#### 助かる制度

### 補助金

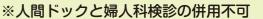
対象:会員本人

◆人間ドック受診料補助

年10 6,000円の補助

◆婦人科検診受診料補助

1.000円 (上限)



◆インフルエンザ予防接種料補助

1.000円 (上限) 年1回

◆宿泊施設利用料補助 (1泊5,000円以上の宿泊代)

3.000円 年1回

◆文化教養講座受講料補助

(市町が主催等する講座・教室などを受講した場合)

2.000円 (上限) 年2回まで

(受講料の50%まで)

生活資金信用保証料補助

・出産・教育・医療・オートローン等)

7,000円 (上限)

※信用保証料2分の1以内

等人本員会:象校

◆入場料補助(県内外開催のコンサート・公演・スポーツ観戦等)

1.000円の補助 年1回

(対象:会員本人、入場料2,500円以上)

◆契約施設利用料助成(年間共通割引施設利用券12+ゴルフ助成券1)

300円程度利用料金割引/1人

(対象:会員本人と同居の家族)



《利用できる施設…近隣日帰り温泉・映画館・博物館・スポーツ施設、動物園、娯楽、レジャー施設等》

静岡カントリー島田ゴルフコース 1,000円 年間1枚



◆東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券

補助額1枚500円 年間上限5枚まで

(対象:会員本人と同居の家族数まで)

### く学び・体験・知ってお得

## 各種セミナー・ツアー・レクリエーション事業

- ◆各種教室(寄せ植え、手作りハム、バルーンアート、 蕎麦打ち、エクササイズ「骨盤、アンチェージング」)、 年金セミナーなど
- ◆各種日帰り・宿泊バスツアー、推奨ツアー (旅行業者企画)
- ◆じゃがいも掘り体験、親子で楽しむ社会見学
- ◆東京ディズニーリゾート 「ランド&シー」 ユニバーサル・スタジオ・ジャパン「USJ」
- ◆共済団体合同ゴルフ・ボーリング大会・ 映画鑑賞会、爆笑落語
  - ※上記は過去の実施事例

一般価格より格安で

◆各種お食事チケット (地域内限定・お持ち帰り寿司・ グルメギフト・ スイーツ&バイキング)



- ◆こども商品券、いちご狩り体験チケット
- ◆コンサート・落語、スポーツ観戦 (サッカー、野球、ラグビー等) チケット など



◆家庭常備薬、健康関連商品、防災用品、 中元・歳末ギフト商品etc

## 員証提示割引提携施設

会員証(カード)の提示により、県内約 50施設(店舗)で利用料金割引等の特 典がご利用になれます。さらに、全国で もいろいろな施設で特典(利用料金割引 等)がご利用になれます。詳細は、共済



会ホームページ及び(一社)全国中小企業勤労者福祉サービ スセンター(全福センター)のホームページ「サービス」 をご覧ください。

URL http://www.zenpuku.or.ip(全福センター)

## 島田榛川共済会(勤労者福祉共済制度)つてなる。

島田市及び川根本町の中小企業で働く皆さんの福利向上を図るため、 個々の事業所では実施が容易でない福利厚生事業について、共済会、事 業主、島田市及び川根本町が一体となって実施し、併せて中小企業の振 興と雇用の安定及び地域社会の活性化に寄与しようとするものです。

メリット1 人材確保や定着率の向上に役立つ

メリット2 月々わずかな会費 (700円/月) で豊富なメニューと 地元に密着したサービス

メリット3 管理・事務経費を軽減

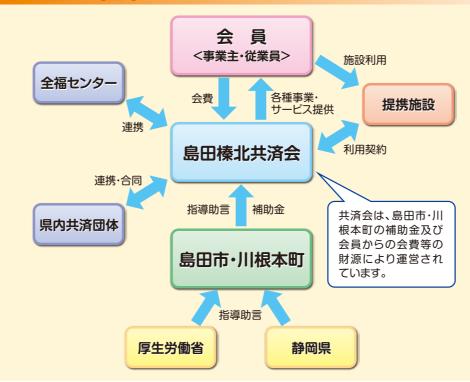
島田市及び川根本町にある従業員300人以下の事業所で働く従業員と 事業主が入会できます。パート従業員、臨時雇用者も入会できます。(事 業所単位でお申し込みください。)

### 入会会と会費(会員)人民のき)

入会金 500円

会費 700円/月

事業主が負担する会費等は、税法上、損金(法人:法人税法第22条第23 項) または必要経費(個人:所得税法第37条第1項)として処理できます。



## 会員証・ガイドブック・事業案内(会額)

#### | 会員証・ガイドブック

入会者には [会員証 (カード) | が 発行されます。会員であることを 証するとともに提携契約施設にお いて会員証の提示により、多くの 特典を受けることができます。 また、共済会の事業内容の詳細が 掲載された「ガイドブック」も各会 員事業へ配布されます。

#### 事業案内(会報)

会員の皆さまへは、事業案内(会 報)により共済会の事業内容(セ ミナー、ツアー、レクリエーション 事業、チケット・物資斡旋など)を はじめ、各種の情報を定期的に発 信しています。事業案内(会報) は、約2ヶ月に1回発行され、各会 員事業宛に送付されます。

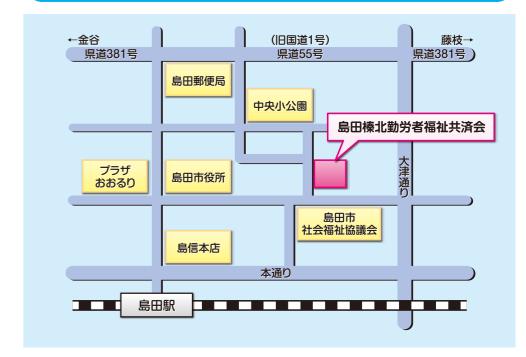




共済会ガイドブック

事業案内(会報)

#### 島田榛北共済会(事務局「島田労働福祉会館内」)



≪お問い合わせ&入会申し込み≫

#### 島田榛北勤労者福祉共済会

〒427-0056 島田市大津通り1964番地の4

TEL0547-36-7733 FAX0547-36-7734

ホームページ http://sh-kyousaikai.jp/ E-mail sh-kyousaikai-01@m01.Platinum-hikari.net

